

# 金属機械反合闘争の到達点と発展方向

石川武男

全日本金属情報機器労働組合(JMIU)中央本部の副委員長

●はじめに

ただいま紹介を受けました全日本金属情報機器労働組合(JMIU)中央本部の副委員長としております石川です。また、金属機械反合闘争委員会の委員長としております。きょうは金属反合闘争委員会ができた背景と、なぜできたのかということを開いて通して私自身が考え、いろいろ提起してきたことでとり入れられなかった内容も含めて話をし、十分討論をしていただきたいと考えております。

金属反合闘争委員会というのは、ひとことで言うと、JMIUという単産と一体となって、金属産業の「合理化」反対、権利擁護を目指す闘う組織です。いわゆるJMIUという単産が「合理化」反対という闘いを行なっていくという組織です。

それから、それぞれ争議団が支援共闘会議なり、支援連絡会なり、さまざまな組織をつくり、支援共闘や連絡会などと結合して、大きな運動をつくり上げるための中心的な役割を果たしているのもJMIUなのです。たんなる争議団共闘ではありません。今まで、それに携わってきて、一定の教訓実績を得るこ

とができました。この一〇年間、委員長として今日までかかわったわけです。

## 一 金属反合闘争委員会結成の背景

### 1 労戦の右傾化の進行

金属反合闘争委員会ができた背景というのは、八〇年以降、急速に労働戦線が右傾化してきたということ。それ以前の七〇年代から全国金属でも右傾化は始まっていました。全国金属の右傾化は、労働戦線の右傾化の流れと平行して現れてくるように見えますが、実態は七〇年代の初頭から右傾化の方向がずっと押し寄せてきていました。

皆さんすでにご存知のことですが、七四年に三二・九パーセントという賃金引上げを勝ち取って以降、日経連を中心として賃金のガイドラインが設定され、日経連の生産性基準原理に対応するかたちで総評も経済整合性論を打ち出し賃金自粛をおすすめしてきた過程があります。たしかに全国金属は賃上げ闘争だとか、「合理化」反対闘争はまだやっていました。しかし内

部的には深く「右傾化」が進行していたのです。昔は労働組合のなかに共産党系だとか、社会党系だとかというかたちでの抗争があると言われていたのですが、会社派幹部といいますが、会社がつくり出したインフォーマル組織、会社の秘密労務組織によって推薦された幹部が、全国金属本部の役員として七〇年代に入ってくるのです。それに引きずられるようにして、右翼的な幹部が会社の幹部に接近していくようになる。たとえば山武ハネウエルだとか、東京計器に基本的に現れてきました。

私は、一九六五年に全国金属の地本の執行委員になって、一九七三年頃は中央委員をやっていたのですが、地本の執行委員会に、いわゆる会社派幹部が台頭してくるのです。日産の分裂が始まる頃には、会社派幹部がずっと台頭してくる。こういう右傾化の波は単産のなかにいち早く現れてきています。千代田の仲間の皆さんに、浜田精機の闘いでたいへんお世話になりました。この浜田精機の闘いのときにすでに全国すべての地本にオルグできなかったのです。あそこは、政党支持の自由を決めている、だから受け入れないというのです。総評のなかでも最左翼と言われていた全国金属のなかにも、会社派幹部が出てきて、大手支部を中心に引き回しが始まっていたわけです。

### 2 全金における右傾化の現れ

七〇年代から右傾化が内在していて、それが

八〇年代に入って顕著になる。その具体的な現  
れは、要求についての考え方にみられます。今  
まで全国金属は、生活に根ざした要求を組織し  
ていこう、そして職場のなかから討議を通じて  
闘う体制をつくっていこうという方針を全面に  
掲げ、家族を含めた要求の組織をしてきた、そ  
れが全国金属の特徴だった。その要求の考え方  
ががらりと変わってきたのです。つまり、物価  
上昇率が何パーセント、定期昇給分が何パーセ  
ント、生活向上分が何パーセントというかたち  
で要求が全国金属の中央で決められてくる。執  
行委員会で決められ、それを職場に降ろしてい  
く。職場の意見とはかわりなく要求がきめら  
れていくということです。

もう一つは、「合理化」反対、権利擁護の闘  
いについて意見が違ってくるのです。たとえば、  
職場におけるさまざまな問題、職場内の配置換  
え、配転、コンベアの速度を速めていくとかQ  
Cサークルの推進、技術革新にもなつて中高  
年齢層を追い出していくとか、そういうのは  
「合理化」じゃないという考えになってくる。  
つまり、企業が発展するために必要だ、だから  
積極的に労働組合としては対応していかなくれ  
ばならないということで職場における労働者の  
過密労働、そして権利の侵害を容認するような  
考え方が全国金属のなかに出てきました。

それからいま一つは、こういう意見が出てく  
る。たとえば、倒産し、それから首を切られる  
という事態が起こったとき倒産するのは労働

組合の質が悪いからだという本質を無視した考  
えがまかりとおってきます。つまり、「倒産」  
や「解雇」がでるまえに、「合理化」を受け入  
れるべきだ、というのですね。

また、たとえ「合理化」反対ということがあ  
っても、実際の闘いはやらない、やらせない。  
たとえば、背景資本に対する行動について、そ  
この労働組合の許可を得ているのかとか、そこ  
の労働組合と相談してやっているのか、と妨害  
している。三菱重工を攻めようとする、三菱  
の労働組合と相談してらんだらうなというので  
すが、相談したらできっこないわけです。こう  
いうことで「合理化」と闘っているのは、一部  
の間違った連中なのだということになり、総行  
動だとか地域共闘に参加しなくなってくる。こ  
ういうふうな七〇年代から要求の考え方、それ  
から「合理化」反対、権利擁護の闘いに対する  
視点が大きく変わってくる。

一方すでに大手支部を中心に同盟やJCとの  
交流・懇談会が始まっているのです。われわれ  
もわかつてはいるのだけれども、いっぱい飲んだ  
りしている話ですから、いちいちそんなことは  
公式な機関で追及できない。いずれにしても、  
そういう状況が七〇年代から八〇年代にかけて  
始まってきている。当然ながら、春闘共闘に結  
集して、産業別統一闘争を闘う、そういう運動  
への結集が地域闘争に大手支部を中心に弱まっ  
てくるんです。

左翼と言われた全国金属がこうなっていた。

八一年五月一日のメーデーの日に発表された統  
一推進委員会による基本構想、あれと同じ姿勢  
が全国金属のなかにつくられていた。今日の土  
台はすでにあつたのです。

### 3 右傾化との闘い

現在JMIUの委員長である中里さんは、全  
国金属の専従副委員長として、全国金属の右傾  
化に対して断固として闘いました。中里さんは  
佐竹さんのあと、当然委員長になるべき人だっ  
たのです。ところが労働戦線の右翼的再編成の  
なかで、JCや同盟を志向する右派幹部は中里  
委員長を認めないのです。そんな具合に全国金  
属が変わってきて、中里さんが、そうした全国  
金属の変質を阻止したい、闘う伝統を守らなけ  
ればだめだと委員長に立候補した。それは二回  
あるのです。一回は委員長に立候補して対立選  
挙にいたる前にいたみ分けになった。もう一回  
は労働戦線の右傾化が顕著になつて全民労協が  
できるときなのですが、全国の闘う仲間が中里  
さんに激励され立ち上がりました。それに対し  
て、総評の副議長はどうか、アメリカに旅行に  
行ってもらう、中央労働委員をやってもらいな  
どいろいろ提案がなされ立候補を取り止めて  
くれという要請があつたのです。それを断固と  
して拒否したのは中里さんです。私は、これで  
いいのかなと思ひ、「中里さん、どうだい受け  
たらいいじゃないか」と言ったら、「とんでも  
ない、背景が違います。この労働戦線の右傾化

は手練手管の問題じゃない。もっと大きな力が作用して、全国金属をこういうふうに行っているんだから闘おうじゃないか。負けるのはわかってる、負けるのはわかっているけど、断固として闘って、全国金属の路線を守っていかう」ということで争ったのです。そういう背景で、全国金属の右傾化の潮流の強まりのなかで、金属反合同争委員会がつくられていくのです。

## 二 共同行動から闘争委員会へ

### 1 金属反合同争行動のはじまり

そこで争議団が東京地本と協力しながら共同行動を展開して、たとえば千代田総行動とか、すばらしい総行動をつくっていくのですが、その背景には金属には争議が多かったことがあります。渡辺製鋼、日特金属、浜田、ベトリなどいろいろな争議があった。みな大型争議でした。だって浜田なんているのは、破産時従業員が六〇〇名いて約四〇〇名近い組合員が残っていたのです。全金東部地協の組合ですが、東部地協の動員力がおよそ二〇〇〇〜三〇〇〇はかたいのです。それに浜田の争議団とベトリの争議団が入ると、だいたい自前で六〇〇〜八〇〇人の間を組織できる。共同行動とかあちこちの運動、地域的な運動が大きく発展した時期だったので、いわゆる労働戦線が右傾して全国金属がおかしくなってくるなかでも、そういう力をも

っていたわけですから、大型争議が解決できた。もちろん浜田というのは金属だけの闘いではなくて、多くの他の産業、地域の人を広く結集して闘ったわけです。東部地協が隅田川を渡って、千代田に入ったというのは初めてなのです。しかも単産の幹部が頭下げて、お願いしますということは、なかったわけです。ちよつとやそつとの争議はおれたちでできると、それが一歩も二歩も踏み出した。そういう新しい発展のなかで大型争議が解決していく。資本の側からみれば、争議が拡大していくというのは決していいことじゃないのですね。それで、資本の側も解決せざるをなくなる。

そういう新しい状況のなかで小さい争議団が増えていって、地本は相手にしてくれない。たとえば東京地本などでも東西南というところは、東南を中心としてまだ地協という部隊をしかりしていたからできたのですが、千葉だとか茨城とか埼玉、神奈川の争議団は身動きとれなくなっているわけです。そういうなかで金属として共同行動をやっていくじゃないかというところで始まったのが、金属組合の共同行動です。今から一一年前にやったのです。

私も全国金属の中央の役員であるし、地本の役員であったから、いちおう全国金属に申し入れをするのです。関東地協について、埼玉や千葉や神奈川などが入っているのですが、そこへ申し入れはする。これはそれぞれの地本の問題だからというのですね。それでわれわれが地

本に申し入れすると断らない。しかし、実際の運動はしない。だけれど金だけは出させていく。それから会議も全金の会館でやるようにする。それはわれわれが役員でいましたからね。こんなようなかたちで、金属反合同争行動というのを実行委員会をつくりながらやりました。

労働の右翼再編との関連ですが、私たちは東京を中心に全国金属を守る会というのをつくって、首都圏から全国段階に広げていきました。各地方でも全金路線を守る会だとか、基本構想に反対する会だとか、全民労働に反対する会だとかをつくっていき、そういうものを中心にして金属反合同争行動への参加も広がっていった。

ただ、金属反合同争行動をつくるときに、私は争議団とかなりいい合ったんです。自分たちで勝手に決めてね、それで石川さん、こういうことでやるから頼むよと、相談にきたのです。自分たちで勝手に決めて、これに乗れと、乗らないのは闘う労働組合の幹部じゃないという言い方はおかしい、自分たちで決めただから自分たちでやってみればいいじゃないか、おれはやらないよと、そういうことで一回蹴ったです。ところが、当時全金東京で争対担当の川井さんがしつこく、なんとか共同行動をつくりたいんだというのです。ある日、前触れなく、ちよつときょう一杯飲もうって、二人で一杯飲んだんです。焼酎三杯です、たったの。めずらしくあの人金が金を出してね(笑)。焼酎三杯と焼き鳥二本と、お通しが切干だったけど……。それで

私も、しようがないな、それじゃやるかということになって、共同行動の実行委員会を一月に引き受けたのが不幸の始まりです（笑い）。それで二月に正式に実行委員会を結成して、三月の共同行動をやったわけです。

そのときの雰囲気というのは労働戦線が右傾化していく、そして活動の場が狭くなっていく、どうしたらいいかと、争議団はものすごく一所懸命だったですね。一つの共同行動をつくるのに、一週間に一回は点検をしながら集まって、夜一―一二時まで議論をする。その間はオルグをずっとやっていたわけですが、それこそ食欲なまでにオルグを展開し、しつこいぐらいのお願いをする。断られても断られても、たとえば、統一推進委員会のほうに賛成の労働組合にもしつこく入っていく。そういう食欲なオルグと要請で現状を知らせていって、第一回は成功させたのです。

いまはその当時とくらべたら運動の迫力がかけているように思います。いまは、金属反合委員会がそこにあるから、そこにいけば人数が何百人になるから、入ろうじゃないかということころもある。みずから運動を作って、みずから共同する仲間をつくり上げて、それで金属反合と一緒にになって共闘の輪を広げようという気迫がうすれてきています。あきらかに形式的なものになってきている。ほんとうに勝つためならどこへでもがむしやらにオルグに入っていけばいいのです。ところが自分が入りやすいところだ

けどとか、行ってもオルグになってない。よろしくお願いしますということ帰ってくる。そういう点では第一〇回総会で反省をしたのですが、ちょっとあそこへ籍を置いておけば勝たしてもらえるからというのなら、金属反合からやめてもらおうと言ったのです。そういうところがメンバーだと迷惑だと。自らの運動をつくるために地域や産業別組織に大胆にねばり強く入って運動を作り上げていく気概が争議団のなかになくて、何ができるかということなのです。当初はそういう気概を持っていた。ただし、酒もよく飲みました。肝臓が悪くなるくらいに飲んで、激論を交わしているのですね。いわゆる議論を通じて、もう一つ深める。酒の飲めない人も飲む人も一緒に参加して、また討議が始まるのです。こういうことが結成当時は何回も繰り返されて、すばらしい成果を上げたわけです。

## 2 金属反合闘争委員会の設置

そういう共同行動の発展のなかで、一九八二年一二月に実行委員会をやめて、金属反合闘争委員会にしようとした。全国金属という単産はもう、「合理化」反対闘争を共に闘う単産ではなくなってきている、全体的に労働戦線が右傾化してきている、われわれもいずれば新しい運動の部隊をつくり上げて行かなければならないだろうということ。当時はあり方懸だとか、もう一方では統一労組懸だとか、いろいろな流れができてきていた。そういう情

勢のもとで「合理化」反対・権利擁護の組織を作る、それも実行委員会方式ではなく恒常的なものとして、一定の申し合せ事項をつくってきちつとやったほうがいいだろうという提起です。いわゆる単産がないのだから、単産機能を持った金属反合闘争委員会を設置しようという提起をしたわけです。

当初の申し合わせは、もたれあいの便宜的な運動ではなく、自ら運動をつくっていく、そういう崇高な精神であったわけです。それから争議団共闘ではない。労働戦線の右傾化のなかで、新しい運動を起こしていく部隊としてとらえようということ申し合せをしているのです。だから「合理化」反対闘争に勝つということだけではなくて、右翼労働戦線の再編に反対して、闘う労働戦線の構築の先頭に立っていかうとしたわけです。

このあと、「右翼労働不参加金属機械労働組合連絡会」というのがつくりられ、その金属機械労働組合連絡会がいまのJMIUの前身になるわけです。ですから金属反合闘争委員会というのは、そういう新しい産業別組織を作っていくという流れのなかで、そのための役割を果たさうということをつくられた組織でもあるわけです。先ほど言ったように単産を背景にできたので長持ちするんだね。もともと、単産がなくなればおしまいですが、一〇年間もつてきたわけです。

金属反合は争議団共闘ではありませんから、

日本鋼管だとか日産だとか石播だとか、いろいろなところに事務局役員として派遣しているのです。日本鋼管関連、日産自動車関連、石播、日立精機、山武ハネウェル、日本ベイント、三井農林、池貝鉄工、名村造船、大阪工作、住友重機械新居浜、これらの争議にかかわってきて、特に大企業の職場での運動の考え方、あり方について、その経験をとおしていろいろなことを学ぶことができました。金属反合闘争委員会でも一時は、三井農林という木材屋が入ってきたり、日本ベイントが入ってきたりしたとき、木材はなんでだつていたら、鋸は刃物だ、だから金属だ、ペンキ屋がなんで金属なんだろう、缶を使っているからだ、と理屈をこねて入ってきたのです。本来は産業別組織なのですが、布団屋まで入ってきたりゅうんです、針を使うという(笑い)。

### 3 金属反合の最初の取組み

金属反合が最初に手がけたのは日本鋼管です。松島さんという人が女性の差別事件で解雇問題で地裁で負けた、敗訴判決が下ったところだったので。それでなぜ負けたのかということも深く分析してみたのです。そうしたら負けるのは当たり前なのです。こんなこと言うと怒られちゃうんですが、大企業の労働者というのはおれたちは違うのだというほこりをもっていているんです。自分たちの運動はするけれども、地域、産業別と結びついた運動の構築なんていうのは

これっぽっちも考えてない。それで法廷闘争といつても法廷内の技術的な内容で勝負しているのです。裁判で負けた最大の理由は企業内闘争にあるわけですけども、法廷闘争と大衆闘争が結合していなかった。いわゆる地域との共同闘争、産業別との共同闘争が何もなかったのです。あの当時、神奈川では、鋼管モノロー主義といわれていた。自分たちはおまえらとは違うのだ、われわれには強大な組織と指導部があるのだと、そういう受けとられ方を地域にされるところがあつた。内部だけでやっていた。だから負けたのですが、まさか負けるとは思ってはいなかった。松島さんというのは女傑で、最後まで偉い人を集めて、お前ら何もやってないから負けたのだと、怒鳴りちらしているぐらいの人が、負けたとき一カ月間寝込んだ。そういうなかで金属反合にそうと出てきていた。ある人が、共同行動にそうと一回か二回出てきていて、そしてここに相談しようということに相談をするようになって、初めて鋼管が入ってきたのです。

金属反合でやるからにはということに闘いの経過と今後の方針について私たちが討議しました。その結果方針を全面的に切り換えない限り、松島問題だって、差別問題だって、裁判闘争だつてうまくいかないし、会社との関係だつてうまくいきませんよということになった。

たしかに鉄には歴史があるから、一定の力量をもっている。だから自分たちでできるとい

自信があるのです。「金属反合ってなに者なんだ」って見方があつたのだと思います。懇談会のなかで、出された方針に対して、こんな方針じゃない、こんな方針では争議は勝てませんと、やられる。もう一回書き直してこい。あのときには相当カッコしましたね。

多くの仲間と共同しながら運動を地域につくっていく、そして自らの争議に勝っていく。自分の要求を多くの人が支持してくれる、その多くの人たちの要求も自分が支持して闘う。企業内の運動のためにこういう立場になつたのです。いい経験になつたと思います。それで共闘会議をつくっていくんです。共闘会議をつくるのに半年かかりましたが、つくろうと決めるまでにすごい論議があつたのではないですか。

時間をかけて共闘会議をつくっていくわけですが、共闘組織ができて、運動が発展した。オルグするのだつていっても最初は震えてたと思います。どうやってやればいいかわからないです。オルグ学校で勉強会をしようといつても、しかしそんなのは今から人に教わつたつてだめだ、自分で学んでいけということでもオルグをやる、それが勉強になった。

こういうことで大企業のなかでやつてる闘いから、多くの仲間と共同する闘いへ変わっていくなかで日本鋼管の労働者に対する過酷な支配体制を大衆的に暴露しながら、運動を展開していく大きく運動を前進させて成果を勝ちとることができました。いま権利闘争を進める会とい



う組織をつくって運動を展開しています。

### 三 大企業のなかに関う労働運動を

#### 1 労働組合と争議団の違い

大企業のなかに関う労働運動をつくっていくという場合、労働組合の存在価値をはっきりさせることが大事だと思います。私は日産と石播の支援共闘会議の事務局長をしておりますが、石播と日産の違いは労働組合と争議団の違いなのです。労働組合は一定の方針をもって、闘っていくんですね。たとえば、ただ働きの問題、長時間過密労働の問題、そういう問題について調査する。それで団体交渉をして追及するので、現在日産側は日産支部を否認していますが、当初は団体交渉権もストライキ権ももっていました。だから女性差別やただ働きたとか、長時間過密労働については是正させる闘いができたのです。あの五万人を相手にして闘いを展開して成果を上げるのです。

最近でもNCRで労働組合がただ働きに対して団体交渉を申し入れて、それで会社のほうは調査して、ある営業所で何億円という金を払わせています。労働組合は働く者の権利と生活の向上をめざして闘うから、幅広い運動ができる。自ら考え、自らつくろうという思想が労働組合として働く。三役があつて執行委員会があつて、委員会があつて大会があつて、決定した方針の

もとに日常的に運動を追求しているんですね。

共闘会議にもそれを具体的に提起するわけです。日産の場合は労働組合が組織的に討議をつみ重ねてつくった方針を共闘会議に提起する、石播の場合は労働組合ではないから、支援共闘会議が単産的な機能と役割を果たそうとしてやっているのだけれど、職場とのかかわり合い、組織的な討論をつみ重ね、日常的な職場、地域での運動の追求に弱さをもっていますね。共闘会議との一体感がもう一つははっきりしない。たとえば日本ベイントは執行委員経験者がいってかなり進んだ運動を展開して労働委員会での和解が進行していますが、まだ和解ってどういうのだろうか、団体交渉ってどういうのだろうか、それなりに実践していますが「会」という枠のなかからぬけきれない。

JMIU日産支部は労働組合なのです。プリンス時代からかなりの蓄積があるのです。提訴団とは違うのですね。そういう意味では、JMIU日産が共闘会議に反映させる方針というのは共闘会議に参加している仲間にも教訓になる。そういう点では労働組合と提訴団というのは違うなということ、金属反合の運動を通じて感じてます。だからって、背景や条件など、いろいろなものがあつて一概に労働組合をつくればいいとは言えないけれども、やはり一つの人格をもって、産業別組織と固く結合して物事を進めていっている運動のあり方と、提訴団とは違いがはっきりしているのではないですか。

運動のあり方、組織のあり方、それからどう勝利の展望をつくっていくか、ある意味では自分のところごとく議論し、日常の職場の実践のなかからつくってゆくというのでなくて、共闘会議が提起して、それを自分のところで受けるということになりがちですね。労働組合というのは討議をします。間違つたところは単産が指摘する。そういうものが共闘会議に反映されるから、力強さという点がある。大企業のなかにおける労働組合のあり方というのは、再検討する必要があるのではないだろうか、金属反合でのいろいろな闘いをみてきてそう感じます。

いま日産も和解に入っています。和解といふとなんとなく弁護団中心にやるように思われてしまうのです。弁護団というと神様みたいなんです。だけど本来、弁護団は神様でも何でもありません。労働組合の闘いから学んでいるのです。労働組合と弁護士は闘いのなかから新しいものをお互いに学びあっているのです。本来労働組合、単産の運動の流れのなかで和解とか、法廷闘争というのがあつた。そういう点では労働組合と提訴団とは和解をやつても違うのです。提訴団、職自連、労働組合といういろいろな形の流れの共闘会議が組織されています。しかし、それでいいのだろうかと思うのです。職自連でいいのだろうか、提訴団でいいのだろうか。さまざま条件があると思いますから、一概にはいえないというのはわかりませんがそのこ

とも真剣に討議をしていかなければならない時期にきているのではないだろうか。連合という一つの流れと、全労連という一つの流れ、そして全労連と協力しあいながら進むという流れとができていかなかで、もうそろそろ大企業の中なかでも労働組合という問題について検討すべき時期にきているのではないだろうか。というのは、合理化反対・権利擁護闘争というのは労働運動の原点だと思うのです。賃金闘争は時期があつていつかは終わらせなければなりません。権利の問題や首切りや解雇の問題については、そう簡単に時期がきたからつて妥協できないですよ。三月に要求して始めて五月で時期だから、これで終わりますよというわけにはいかなないのでですね。だから、そういう点では私は大企業という職場のなかでも労働組合の問題というのは考えていく必要があるのではないかと思えます。

## 2 資本は労働組合をなぜ拒否するか

資本は労働組合を拒否してくるでしょうね。たとえば、日産は否認されています。JMIU日産というのは認めてないのですよ。いま和解をやっているのですが、和解をやつても交渉権を認めてない、全部終わつてから認めます。ただ、回答は出してきているんですよ、組合活動について。これはわれわれの要求通りとなつた。それから組合事務所も和解で合意に達し、組合事務所と駐車場をちとつた。それ

から掲示板も、最初は人数割だつていった。つまり向こうは五万でこっちは五〇人だから、せいぜいハガキ程度の掲示板だつて。ところが、それでは話にならない、ダメだと。そこでこれは連合と同じ掲示板をつくりますと回答してきているのです。これは個人的な考えですが、なぜ日産で全面解決への和解が始まったのかというと、JMIUの団交申し入れに対して、団体交渉を拒否してきたのです。これは完全な不当労働行為です。労働委員会も救済命令を出さなければならぬ内容です。いまさらそんなものを出したところで、五〇人が五万人に全面解決なんていうのを求めてもはじまらないから、どうせならここで和解しようと、労働委員会から打診がある。

会社のほうも、自動車というのはイメージ産業だから、営業所あたりでユーザーである労働者にウロウロされたり、ピラ撒かれて演説されると、日産の自動車のイメージが崩れてしまう。日産はシェアが落ちてきているのです。へたするとホンダに追い抜かれてしまうというぐらい、トヨタとの格差が開いてきた。それでイメージアップにやっきになっている。だから、このへんでこういう争議もなんとかしたほうがいいという才覚が働いて、それで和解を要求しているというのが真相じゃないかと私は思います。団交拒否の不当労働行為から端を発したのが、全面解決和解へと発展していったわけです。

基幹産業の独占大企業は、全労連、JMIU

というような労働組合は融通のきかない、闘えばいいんだという旧態依然とした労働組合と思っているんですね。そんなところの旗が立っているのは困ると思つている。それは今も日産の経営者のなかにもある。どこにもないんですよ、全労連の労働組合は。基幹産業の大企業には、闘う労働組合はないのです。他ではあるかもしれないけれども。だから、JMIUの労働組合を認めては困るのです。日産の問題だけではなく、自動車、基幹産業の問題でもある。それを打ち立てようということだから、いろいろ難題をふっかけてくることは間違いない。こちらは差別是正、解決金として〇〇億円を要求している。破産では浜田が三八億円という金を私は見たことがあるんですが、差別事件で〇〇億円という要求は、でかい話ですね。一応回答してきているのですが、全然話にならない。そういうところまでできているのですが、労働組合だけは認めてないのです、和解では話すけれども。というのは大企業のなかにまともな労働組合を作らせないという大戦略があるからですね。逆にいえば、そこに労働組合をつくるというのがいかに大事かということではないか。そう考えているわけです。

私は、ただつくればいいといっているわけではないのです。背景や条件、それぞれの職場での環境の違いもあるでしょう。しかし争いに立ち上がるのなら、やはり団交権を持つ、ストライキ権、団体行動権を持つ労働組合であり、そ

れが、憲法に保障された団結権を、十分活用する。そういう観点が必要じゃないか。争うならですよ。本気で争う気がないなら、やめたほうがいい。本当に差別問題、そして賃上げ闘争、合理化問題を職場のなかで争うのなら、一步この問題を前進させる討議が必要ではないかと思えます。勇気を持って立ち上ることを私は求めたいと思います。

### 3 金属反合に貪欲さを

私たちは、ここ一〇年以上金属反合の闘いをずっとやりながら、先ほど言ったように、争議団の内部にも、もたれあいとか誰かがやってくれるという甘さがないか、自ら運動をつくって、自らがそれに参加し、大きくしていく、地域のなかで運動をつくって、それで地域の運動を活性化していくという構えがなくて自分の損だけをなんとかしよう、なんとかしようとしてたら、敵からみれば小さくなって軽く見られちゃう、そんな弱点があるのではないかと思うのです。

それからもう一つ、先ほど言ったように法廷闘争と大衆的な運動とを結びつけた闘いがなかなか育っていない。そういう反省があるのです。たとえば労働委員会制度ですが、その労働者委員をわれわれの側はなかなかとれないのです。残念ながら今度二人です。全国で初めてですよ。労働委員会制度が連合に独占されている。闘う労働組合から本来労働委員を選出しなければい

けない。中央でも地方でも労働委員会の民主化で闘っていますが、なかなか取れない。そうすると、あれは連合の選出労働委員だからということ拒否するという考えが一部にあるわけですよ。

私は違った意見をもっています。私は、その労働委員をなぜ使わないんだという考えです。たとえ連合から出された労働委員でも、もうなっちゃったんだ。連合の独占に反対して闘うというのは別の問題ですよ。労働委員会はそもそも労働者のための救済機関なんです。もし労働委員会を使うなら、こちらのほうでその委員をどう活用するか、それがわれわれの運動じゃないですか。どんどん使ったらい。そしてわれわれのなかに巻き込む。そのぐらいの大きな運動をわれわれは組織する。そのぐらいの貪欲さが必要じゃないかと私は考えていたのですが、どうもあちこちで拒否の運動がある。東京は拒否してないですよ。

貪欲さというのは、法廷闘争にも表れるし、オルグのなかにも表れる。カンパを訴えるのだったらどこにだって飛び込んでいって、くらいつけばいいんです。それでだめだつて元々なんだから。そういう貪欲さが、昔はあったけれども、いまはないといえるのでないでしょうか。私が浜田で全国へ行かされたとき、浜田は金がない、だから金を集めて歩いた。おれが行くんだから金くれ、金くれって。あのととき五〇万円ぐらい集まった。

そういう貪欲さというのが、薄れてきてはいないか、その貪欲さをつくり出していこうというのが、今度の金属反合闘争委員会の第一〇回総会の結論だと思ふのです。なかなかうまくはいかないですね。猫のように育った労働組合は、なかなかライオンのようにはならない。もちろん貪欲さを持っている部隊もあります。しかし全体的に爪がなくなった猫みたいになっている。もう少し、力強さというのを身につけないといけない。全労連ができたから、全労連に頼るなんていうことではなくて、全労連を強めるために、自らが運動しなければいけない。そうでなきゃならない。そんなふうには、いくつもの争議にかかわってつくづく感じています。

労働組合と提訴団との関係、職自連との関係、共闘会議との関係、それから争議に対する貪欲さの関係、権利に対する問題、そういう点について考えているところです。

### 四 最近の職場における攻撃

最近の職場に現れた攻撃の特徴を若干のべてみたいと思います。経営者の側は、昨年の秋口から経済が減速した、受注・売上が減ってきた、減収・減益、金利高、金融引締め……：そういうなかで大中小を問わず「経済の減速」をテコにして「合理化」の導入を考えている。

その際にいちばんにやろうとしているのは労働組合の弱体化です。



## 1 団交交渉の形骸化

一つは労働組合の体質改善をねらったの団交交渉の形骸化です。施設管理権をふりまわして、旗を立てたといったら団交をやらぬ。不当労働行為で訴えても、時間がかかるし、負ければまた上訴すればいい。上訴して負けても、今度は行政訴訟を起こせばいい、そういう腹づもりでしょう。労働組合の手綱をちよいと緩めると、職場からの運動が弱くなる。幹部を含めてなまなまになっているところでは労働組合の団交権を形骸化してくる攻撃が出てきています。

労働組合の職場での活動、権利をこちらで後退させている、そういうことがないか。たとえば、汚い建屋だとステッカーを貼る。いい建屋になると、さすがに貼れません。せっかくなきゃいいになった建屋にステッカーを貼ったらみっともないからと、貼らなくなるんですよ。それから、旗を立てると景観がよくないと、後ろのほうに立てるようになる。それで何かあって頭へきて前に立てると、旗を立てるところが変わったじゃないかといわれる。前に戻ったわけだけれども、それを口実にして、そういう対決姿勢の労働組合とは団交やらないという。

これは連合の影響があるんですね。分裂組合じゃないですよ。分裂組合でなくても、組合が自ら権利を放棄する。行使しない、そういう「連合」運動が広がるなかで、職場の権利水準が押し下げられてきている。そういう状況があ

って、こうした団交権の否認ができてきているのです。なかなか争議行為がしづらい条件がつくられてきている。職場の権利の否認、団交権の形骸化をとおして労働組合の弱体化をはかる、そうやって「合理化」を入れやすい条件づくりをいまやっているのです。

池貝は三八人が職場に戻って、いろいろ争ったけれども、結局、権利制限と称して組合員としての一切の権利を認めない。そういうなかでJMIUの支部をつくったわけです。その直後に出向・配転が出された。JMIUの組合員も五名が、遠隔地の別会社への出向・配転なんです。これをやられて、金属機械(旧全金)は全部認めて出向してゆくわけです。そういう協定になっているのですね、いわゆる連合との協定は。以前は事前協議協定があったのですが、いまは「組合には通知をする」だけです。それで決まりなのです、協定が。だから旧全金のほうの組合員はうちこういう条件でいけないって言うっていても、それは理由になりませんと、組合に断わられる。

われわれのほうにもきたから、これはまず団交交渉をやら、本人との同意が必要であるという求をした。五月には内示があり、六月に発令の日程でしたが、JMIUの組合員にはできない。八月には配転の発令がありました、もう七カ月たつけれども、いまだに会社は強行できない。この間、団交拒否で地労委へも訴えています。組合をつくる前、明るくする会でやっていたと

きは、出向させられてたのです。労働組合になったら、七カ月そのまま、出向・配転をさせなかった。それがさっきから話している労働組合のすばらしさです。あのなかでたったの三四名ですよ。三四名が五名の出向・配転をいまだに強行させない。

日産もそうなのですが、経営権というのをものすごく楯にしています。いわゆる経営の施策について、「労働者・労働組合は協力する」、これだけなんです。経営施策について労働組合は協力することということになると、会社のやることすべてに協力しなければならぬ。だから出向だとか配転だとか分社化だとか、移転だとか問答無用なのです。これが経営権なのです。そして施設管理権を楯に施設内の活動をいっさい認めない。それが彼らの協定なのです。会社施策に協力しろ、会社の言うことを聞きなさいということですよ。労働組合はいらぬということですよ。

こういう攻撃が、いま経営権というのを楯に進められている。施設管理権を楯にして職場の活動をなくす、そういう攻撃がJMIUのなかでも出てきている。世の中は「労使協調」の流れで進んでいます。したがって、JMIUも「労使協調」の路線をとってくださいと。

最近やつとわかったのですが、労使協調というのは、会社の資本の許容する範囲での労働組合の活動に甘んじる。労働条件の改善についてもそうです。そして先ほど言った経営権を尊重

するということなんですね。そこから一歩踏み出したら徹底的にたたき、こういうことが労使協調なのだと思いました。

## 2 協定の形骸化

もう一つは、協定があつてもなし崩しに形骸化されてきているのです。とつたときはみんな覚えてるけれども、時がたつにつれて忘れてくたのをちゃんと配置してきている。労働者というのは、気がいいですからね。社長にぼんと肩をたたかれ、おまえ頑張ってるね、おまえのことはよく目にとめておくよといわれるといい気持ちになる。闘う労働組合、労働者のなかにもそういう芽はつくられている。それが「労使協調」でやってきた組合が、会社の許容する範囲の活動を越えようとすると一斉に動きだすのです。

資本の許容範囲での活動しか認めない、というのは結局、資本の従属下に労働組合をおくということです。経営施策に協力するということ、労務支配の役割の一端をになわせる、これが労使協調なのです。

これに対して労使対等だとかというのを考える労働組合は古典的だというわけです。われわれもよく、言われましたよ。石川さんたちの運動は古典的だよと。組合員を主人公にして、憲法に保障された労働組合活動をやってるのが古典的だと言われているのです。労働組合でも

組合員に主権があるのではなくて、主権が資本にある。労働組合の分野を含めて、職場に憲法なしといわれるぐらいに主権が資本の側にある。これが「労使協調」の基本的な内容です。これをつくり上げて「合理化」をいれてくる。

最近になって、私もわかったのですが、団体交渉というのは会社側に一〇人並んで、こっちも一〇人並んで、要求を手にして、打々発止とやるのが団体交渉だと、私はこの間まで思っていたのですが、これは話し合いなのです。場合によっては会社の話の組合員に説明する機能を果たす場になりかねない。会社からきかされたパランスシートの説明を一所懸命、知ったような顔してやる、そういう伝達機関になっちゃう機能も一方でもっているのです。考えてみたら、団体交渉、団体交渉権、団体行動(ストライキ)権、これは三つそろって団体交渉といえるんですね。ストライキ権が、団体行動が背景にあつて初めて団体交渉になるんですね。それがなければ、なんと呼ぼうと「労使協議会」です。そういうふうにつくづく感じました。

連合を中心として、JMIUのなかにも若干あるのですが、団体交渉するまえに経営協議会だとか経営対策委員会だとか、賃金対策委員会だとか、労働条件にかかわる重要問題がそこで出されて、説明を受け話をする。そういうかたちで事前に組合幹部は教育を受けるわけです。組合役員が組合員の立場にたつて考えるのではなくて、会社のことを一所懸命考えてやる、会

社は大変なんだとかね、そうきれちゃうんですね。そういう傾向が強くなればなるほど労使協調の舞台というのはつくり上げられるのです。もう一回、初歩的なことからわれわれは勉強し考え直さなければならぬのではないかと、そんなようなことを感じてます。

## 五 今後の金属反会の方角

最後に今後の金属反会の方角についての考えですが、もうかなり言いたいことを言っているので、重複になるところもありますが、まずこの間の一〇年の活動をもう一回総括してみよう、そして本当に食欲さをもった運動をつくりたい、便宜的に金属反会闘争委員会を活用するといつてもいい、その争議団は金属反会からやめてもらいたい、自ら運動をつくりたい、という基本にたち帰ろう、そういう視点で共闘会議の問題だとか、法廷闘争の問題についてもやっつけよう。これが今度の金属反会闘争委員会の総会の方針です。もう一度、一〇年前の原点に返って、改めて運動を展開していこうではないかということなのです。

それから、これはこの一〇年間、提起しては削除され、提起しては削除されてきたことなのですが、すべての地域で、大産別の金属機械反会闘争委員会をつくりたい、ということなのです。地方、地域で「合理化」反対闘争、権利擁護の闘いを推進する、そういう運動を大産業別の立

場をつくっていったらどうか、こういう提起をしているのですが、それは労働組合と同じだということ拒否されています。どうもつくれない。非常に難しい。理論的に成熟しておりませんから……。

私は、そういうものを本気になってつくって、産業別の労働組合と固く結びついて「合理化」反対の運動を展開するならば、かなり力が出るのではないかなと思っています。オール金属という運動を金属反合でやろうということ、言っているのだけど、なかなかうまくいってない。これは将来の課題の一つです。

三番目の問題なのだけれども、先ほど言ったように私たちはオール金属の立場です。労働組合というのは組織の拡大、未組織労働者の組織化、組合づくり、これを展開していかなければ労働組合ではないですから、労働組合の組織化を手がけていきたい。労働者の側からいえば、

これは大中小を問わず、すべての職場で労働者が自分の労働条件の改善、向上、権利を擁護・拡大していくために労働組合をつくる、労働組合を選択する権利をもっているということ。そうい立場に立って私は金属機械産業のすべての職場で労働組合を、金属反合闘争委員会を通じてつくっていききたい。また、いま金属反合闘争委員会に参加している部隊は、ぜひ労働組合をつくってもらいたい。そういうふう考えています。

たとえば、こんなこというと怒られるけれども、いろいろ、大企業の提訴団や職自連が金属反合に入っている。JMIUという単産が一緒になってやっているから、金属反合の運動もあるのですが、組合費も払わないところを一所懸命やっている。そんな分の悪いことないっていつも言っているのです。そうするとカンパは持っているけどね(笑)。JMIUも動員というの

は大変なのです。組合が賃金補助をするところもある。度重なる合理化の波を受けて人があまり入らない、しかも三Kの職場でしょ。なかなか、人手不足で入らない。だから長時間労働が増える。動員もなかなか大変なのです。昔、東部地協でひとこえ掛けると三〇〇人や四〇〇人はすぐ集まったのですが、いまはひとこえ掛けたって五〇人がやっとなんだから。JMIUの労働組合を増やさないと金属反合の運動だって伸びないのです。だからJMIUを一緒につくってほしいというのが私たちのお願いです。

●臨調行革の10年は、当初の目標を達成できたか――。

# 民活の検証

立山学／特殊法人労連編

\*学者、ジャーナリスト、現場の労働者が三位一体となって民活路線の矛盾を実証！

特殊法人現場からの提言

〔住宅、原子力、教育費、水資源〕

定価一五〇〇円(本体一四五六円)

労働旬報社

☎03-3943-9911